

第 12 回委員会

日時：2002 年 6 月 22 日(土) 14 時～17 時

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席：永田委員長、木村、原井、古川、増井、室橋、横山、和中

欠席：乙骨、堀井

<事務局>磯部

[配付資料]

1. LC-CEAL East Asian Art Cataloging Workshop and Chinese and Japanese Rare Book Cataloging and Korean Romanization Sessions
(<http://cealctp.lib.uci.edu/wkshop02.htm>)(4 ページ - A4、増井委員)
2. LC-CEAL Q&A Sessions for CJK Rare Book Cataloging, Library of Congress, April 1, 2002 : Questions on Japanese Rare Books Cataloging (9 ページ - A4、増井委員)
3. Nacsis-Cat 取扱い案及び LC への質問集について (3 ページ - A4、増井委員作成)
4. Revising AACR2 to Accommodate Seriality : Rule Revision Proposals / prepared by Jean Hirons (抄)(4 ページ - A4、古川委員)
5. [第 13 章改訂案] 13-0-0622 (36 ページ - A4、原井委員作成)

[検討事項]

1. 委員会委員の公募について

永田委員長から、整理部門に勤務中の公共図書館員 1 名の応募があった旨の報告があり、今回の募集条件 目録業務の経験があり新しい目録について考えることができること、和漢古書の専門知識があること、のうち については問題なし、 については和漢古書の経験はないが所属図書館では和漢古書を多数所蔵していることが紹介された。

- ・条件に緊密に連携しているとは思えない。委員会の強化という点からすれば、今回は該当者なしでもよい。
- ・公共図書館の人材が委員会にいてもよいのではないか。
- ・委員でなく、協力者という形で関与していただく方法もあるのではないか。

以上の意見を踏まえ、すべての条件を満たす該当者ではないが、公共図書館員として目録業務に従事し、今後の活躍が期待できる、ということから委員にお願いすることとした。

2. 和漢古書について

増井委員から資料 1 及び 2 の説明があった。

- ・資料 1 は、LC-CEAL (LC:米国議会図書館、CEAL : Council on East Asian Libraries = 東亜図書館協会) が本年 4 月初旬に開催したワークショップのプログラムであり、半日が和漢古書セッション (講習会) に充てられている。セッションに先立ち、CEAL からの参加者の質問事項を基に北米、オーストラリアの関係者から意見聴取を行って作成したのが資料 2 である。
 - ・歴史的かなづかいのローマ字表記法など、かなり具体的な質問もある。
 - ・和漢古書セッションでは、元の資料にある質問に対して LC から回答が提出されており、回答内容に LC の姿勢が表れている。当日の質疑も含めたガイドライン改訂版は、いずれ Web 上で見られるようになるとのことである。
- 次いで、増井委員から資料 3 の説明があった。
- ・資料 3 は、NACSIS-CAT 取扱い案・マニュアル案を表形式にして NCR の条項別に並べ、資料 2 の質問を加えたものである。NCR への取込を想定して作成した。

資料 3 については、各委員から以下のような意見が出された。

- ・表に基本的問題、個別の問題、例外的問題といったレベル分けを施すと、その後の処理がしやすいのではないかと。事例を探すことが次の段階になる。
- ・NACSIS - CAT 取扱い案については、NII に 7 点ほど意見が寄せられている。記号類の使用法、写本・版本の事例など、これから整理したい。コーディングマニュアル案への意見の締め切りは 7 月末としており、今年中にまとめたい。漢籍は、京都大学との共同研究から具体的な事例などを取り込めるのではないかと。思う。
- ・漢籍と和古書は別立てにすべきではないか。写本など本のあり方が違っており、一緒のままでは違和感がある。
- ・中国の本と日本の本はかなり異なる。中国の本はパターン化されているが、日本の場合はパターン化が弱い。
- ・漢籍のマニュアルは京都大学のものが標準になっている一方で、司書が作成している漢籍目録は異なっている場合もあると聞いている。
- ・現場で使える規則が必要だが、NCR 改訂の方針等、まだ曖昧である。
- ・AACR では、図書と同一章内に別立てで初期刊本の部を設けている。AACR に合わせておいたほうがいい。
- ・NCR では、マニユスクリプトを非刊行物と位置付けていた時期もあり、古地図の扱いなど曖昧になったままのところがある。
- ・今後は、NII の動向に合わせて NCR の検討を進めていく必要がある。

3. NCR 第 13 章について

古川委員から参考資料として資料 4 が提出された。内容は、AACR2 改訂案のうち第 12 章の版表示関係の条項部分。

次いで、原井委員から資料 5 の説明があった。

- ・本タイトルにするものの範囲（13.1.1.1、13.1.1.1A）は、前回委員会の議論を踏まえて修正した。
- ・並列タイトルの記録の方法（13.1.3.2）は、全体的にはあまりいじっていないが、タイトル関連情報との関係を整理し、混乱のないようにした。タイトル関連情報の記録の方法（13.1.4.2）のところにも加筆している。シリーズ名関連情報の記録の方法（13.6.3.2）のところでも、並列シリーズ名に言及した。ただし、シリーズ名関連情報の並列情報は扱っていない。
- ・注記とするものの範囲（13.7.1.1）のうち、第1章から引いた「特定資料に固有なもの」は削除した。
- ・タイトルに関する注記（13.7.3.1）では、微細な変化 軽微な変化、ISSN 標準番号とした。
- ・版および書誌的来歴に関する注記のうちタイトル変遷（13.7.3.2A）は、逐次刊行物に限定した。
- ・休刊に関する注記は、版および書誌的来歴に関する注記（13.7.3.2B）から出版・頒布等に関する注記（13.7.3.4A）に移した。

今後の作業については、以下のとおり検討している旨の報告がなされた。

- ・AACRでも注記の改訂は大きいので、注記をさらにきちんと見ていく予定である。
- ・記録の方法と範囲の切り分けを精査したい。構造的なところまでは変えられないが、それぞれの適用の部分で整えたいと思う。さらに全体を通して大きい問題が残っているようなので、それについて検討する。

以上の報告について、各委員から以下のような意見が出された。

- ・記録の方法と範囲は、一体として分かればそれでいいのではないか。NCR全体の構造的な問題であり、そこだけきれいに切り分けたとしても、全体がきれいになるとは限らない。あきらかに変なところを直すぐらいにしておいたほうがいい。
- ・8月末に刊行予定のAACR第12章を参照しながら検討を行い、今年度中に13章を仕上げる。それと並行して、今までペンディングにしていたものを拾って記録して行く作業が必要。
- ・従来の議事録方式では議論がその場限りになってしまい、横断的な議論ができない。書式を作って課題管理してはどうか。

課題管理については、横山委員がフォーマットを作成することになった。過去の議事録を、少なくとも9章の検討時点まで遡る必要がある。

その他、第13章全般について、以下のような意見が出された。

- ・更新資料の取り込みで生ずる大きな問題以前に、現行本文には整合性の面で問題がある。例えば、現行の13.1.3.2では「並列タイトルは注記する」とあるが、13.1.0.2ク）の模式図では本タイトルの後に記録することを想定している。（今回の改訂案では、13.1.3.2の本則と別法を入れ替えたので、問題は解消はされている。）

- ・ 1.*.*を見よという形になっていたため、不整合が隠れてしまったところがある。
- ・ 第 13 章で逐次刊行物と更新資料を扱う以上、両方を分けて書くところが出てくるのは避けられない。その場合、他の関連するところと整合性がとれているかどうか見る必要はある。
- ・ 版については、逐次刊行物と更新資料では問題がそれぞれ異なる。NII ではタイトル変遷を重視しデータベースで管理しているが、版、シリーズの管理は行われていない。このような実際のコミュニティの対して規則はどうあるべきか。
- ・ 逐刊の典型的な版は、言語版と媒体の違いであろう。
- ・ 「～年版」は逐刊、更新資料それとも単行書か。
- ・ 物として扱う立場からすれば、所蔵管理の点で逐刊のほうが楽だが、中身は単行書ではないか。
- ・ ルーズリーフや更新資料を第 13 章で扱う意義は何かをはっきりさせておかなければならない。
- ・ 図書の版と逐刊の版は異なる。13.2.1.1 の改訂案は、第 1 章の該当箇所をそのまま持ってきているが、このままではまずいのではないか。
- ・ シリーズは本タイトルより上位の書誌階層であり、本タイトルより下位の部編名はシリーズと表記されていてもシリーズではない、ということが現場では分かりづらい。
- ・ シリーズという表現は適当でないのかもしれない。
- ・ 更新資料のシリーズについては、一定の基準を定めるか、あるいは基準なし、とすることを決める必要がある。

4. FRBR の翻訳について

スケジュールは、2003 年 9 月刊行を目処、2002 年 12 月までに第 1 稿を提出することとする。

全体の調整は和中委員が行い、章毎の分担は、1・2 章：永田、3・4 章：和中、5・6 章：古川・原井、7 章：横山・原井、appendix：増井、とする。

次回　：　8 月 3 日(土)

次々回：　9 月 21 日(土)